

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	健康相談事業			事業コード	1864
所属コード	153000	課等名	健康福祉課	係名	健康推進担当
課長名	中村 英則	担当者名	竹田 福子	内線番号	4400-143
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	健康の保持増進	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 04 款 01 項 02 目 健康相談（003-02）			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始 年度	昭和 57 年度
根拠法令等 (H26)	健康増進法第 17 条第 1 項に基づく健康増進事業, 健康日本 21, 地域支援事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 57 年「老人保健法」に基づき事業を開始した。平成 20 年には「健康増進法」に位置づけられた。平成 18 年度からは、65 歳以上は介護保険法に基づく地域支援事業の位置づけとなった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平均寿命が伸びる中、人口の少子化とともにがんや循環器病、糖尿病などの生活習慣病が増えており、死因の約 6 割は、生活習慣病である。これらの生活習慣病は、個人の生活の質を低下させ、寝たきりや認知症の要因になるだけでなく、医療や介護にかかる費用を増大させる要因にもなるため社会全体に大きな負担をもたらす。健康寿命の延伸や早世の減少・医療費の削減、介護予防のためには生活習慣病の予防対策は不可欠であり、国の施策事業の重要な事業の一つとなっている。

当事業の参加者は 65 歳以上の高齢者がほとんどを占めており、参加者の固定化がみられる。そのため、健康教育と併せて実施しないと 65 歳未満の参加者が少ないのが現状である。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

40 歳以上の区民。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 40 歳以上の区民	人	8,163	8,158	8,113	8,113	8,138
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

- ・事前に市民に回覧・チラシにて周知，会場では血圧測定・体脂肪測定等を行い，パンフレット等を用いて保健指導を実施。
- ・各会場 1 回程度，包括支援センター職員が介護予防について講話を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 実施回数	回	143	141	139	150	165
B 参加者数	人	1,540	1,514	1,692	1,700	2,028
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

市民が個人の状況にあった健康管理や健康増進の助言を得ることにより，健康づくりの意識が高まり，生活習慣改善の実践・習慣化ができるようになる。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 生活改善の方法が理解できたと話した人の割合	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	95.0	97.4	94.8	96.0	88.3
B 生活改善の方法を実践している人の割合	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	91.5	98.9	91.5	92.0	98.9
C 今後、生活改善の方法を実践したいと思った人の割合	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	95.7	87.0	93.2	96.0	91.2

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0		0	0
	②県	千円	0	0		0	0
	③地方債	千円	0	0		0	0
	④一般財源	千円	371	432	308	337	318
	⑤その他()	千円	0	0		0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	372	431	301	337	318
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,200	1,060	775	775	966
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,800	4,240	3,100	3,100	3,864
計	トータルコスト A+B	千円	5,172	4,671	3,401	3,437	4,182
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：健康管理や健康増進上の助言指導は健康の保持増進や疾病の早期発見・早期治療に結びつく。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

妥当とする理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

妥当とする理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：健康増進法に定められている事業であり廃止・休止できない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

定期・地区健康相談と併せて健康教育を実施しているので、その時期の保健事業の周知や健康に関する啓蒙活動が実施出来ている。また、平成 20 年度からは、包括支援センターと連携し、介護予防や悪徳商法予防などの普及啓発も行っている。平成 24 年度から、定期健康相談日に筋力アップ教室と併せて実施したことで、健康相談及び教室参加者の実人数、延人数ともに増加している。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

全地区回覧や各出張所にチラシを設置するなど広く区民への周知をしている。また、定期健康相談は玉山区健康カレンダーで周知し、居住地区に限らずどの会場でも相談可能である。各地区の健康相談でも他地区の相談者の受け入れもしている。

(4) 効率性評価

実施に伴う必要最低限の経費、人員配置で行っている。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	健康づくり・医療の充実	コード	4
	小施策（推進項目）	健康の保持増進	コード	4-1

(2) 改革改善の方向性

今後も健康教育と併せた実施内容や、地区の地区回覧チラシや内容を充実していくなどの工夫をする必要がある。また、定期健康相談は特定保健指導対象者への継続指導の場としての体制を整えて効率的に実施していく。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

H24 年度から健康教育事業の筋力アップ教室と併せて実施した健康相談は、市民の関心も高く効果的だった。そのため、26 年度は前年度に参加人数が多かった好摩地区で月 1 回、定期健康相談（玉山総合福祉センター）に併せて 4 回の計 16 回の健康相談を実施した。最低限の従事人数で従事、健康教室と併せて実施することで参加実人数、延人数は増加したが、回数増加に伴い業務時間も大幅に増加した。最低限での従事では参加者への待ち時間も長くなってしまったため、状況に合わせて従事者を増員し対応していく必要がある。また、他事業を重なり従事人数が確保出来ないことがあるため、27 年度は毎月健康相談実施から月を決めて実施していく方向で進めていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

日常生活上の健康管理、生活習慣病予防などの支援により、自らの健康の保持増進をねらいとして、心身の状況に応じたきめ細やかな相談に応じる必要がある。

特に、有所見者でありながら参加しない住民への勧奨に努める必要がある。